

## 地震災害情報（第2報）

令和元年8月4日（日）19時23分に発生した福島県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内において震度5弱が観測されたため、災害対策支部（警戒体制：河川・道路）を設置しておりましたが、道路巡回の結果、所管施設に異状が確認されなかったことから、22時30分に警戒体制（道路）を解除しました。河川については1次点検の結果、所管施設に異状が確認されませんでした。5日早朝から、より詳細な2次点検を開始します。

### 1. 事務所体制

河川 令和元年8月4日（日） 19時23分 警戒体制  
道路 令和元年8月4日（日） 19時23分 警戒体制  
道路 令和元年8月4日（日） 22時35分 警戒体制解除

### 2. 管内所管施設の点検箇所と点検結果

阿武隈川下流（亘理町） 1次点検：異常なし  
国道 6号（亘理町） 異常なし  
国道 45号（石巻市） 異常なし  
国道108号（石巻市） 異常なし  
三陸沿岸道路（石巻市） 異常なし

※ なお、上記以外でも震度4の箇所において、道路巡回を行っておりましたが、所管施設に異常が確認されませんでした。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

- 仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>
- 仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者會：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131(代表)

(河川関係) 調査第一課長  
(道路関係) 副所長(道路管理)

やまなか たくみ  
山中 匠  
えんどう とおる  
遠藤 徹

(内線351)  
(内線206)